

ジェイコーサウルス通信

CONTENTS

- 新任医師紹介… 2
- JCHO地域医療総合医学会に参加しました… 2
- 今日から気軽にできる手洗いのコツ… 3
- マイナンバーカード（マイナ保険証）について… 4

December. 2025 Vol. 34



病院の理念

地域に根ざし、地域から愛される病院
『親切』『信頼』『進歩』

基本方針

良質で安心な医療・介護を提供します
真心と笑顔で接します (Heart & Smile)
地域医療、地域包括ケアを推進します
救急医療・回復期医療を充実させます
ニーズに沿った環境を作ります
知識と技術の向上をめざし、自己研鑽に努めます
健全な経営に努めます

独立行政法人
地域医療機能推進機構

JCHO福井勝山総合病院



新任医師挨拶

10月より着任しました整形外科の鎌田です。

怪我・手足のしびれ・腰痛など体の不調がある際はご相談ください。奥越の医療に少しでも貢献できるよう診療してまいります。よろしくお願ひいたします。



整形外科医師 鎌田 大基

第10回 JCHO地域医療総合医学会に参加しました

令和7年11月28日、29日に、第10回JCHO地域医療総合医学会が神奈川県横浜市にて開催されました。当院からは、4名が発表しました。

全国のJCHO病院から多職種が集まり、それぞれの業務での取り組みや研究の成果を発表しました。



氏名	職名	演題
川合直樹	検査技師長	既読管理システムを用いた「病理診断報告書の確認忘れ」防止に向けた取り組み
片岸幸子	看護師	腰痛軽減・予防に向けた取り組み ～ノーリフティングケアの普及に向けて～
石川さくら	看護師	A病棟における身体拘束解除に向けた看護師の認識の変化 ～身体拘束フローチャートを活用して～
河嶋里子	事務職員	CVP分析を発展させた損益分岐線という考え方

ただいま。
あのね、
今日ね…。

おかえり♥
まず手を洗おうね。(うがいもね)
お話はそれからね。♥



感染症の多くは、病原菌を含むくしゃみなどのしぶきを吸い込んだり、病原体が付着した物をふれた手指を介して、口や鼻から感染する経路などがあります。だいじなことは、この経路をいかに断ち切るかです。その経路を断ち切る方法の一つの手洗いについてお話しします。



感染管理室が教える今日から気軽にできる手洗いのコツ ～みんなで楽しく手洗いをしよう～



よく手を洗いましょう
「よく」ってどれくらい?



ハンドソープを泡立てて
30秒!



「よく」とは、ズバリ「30秒」が目安です!
これは厚生労働省もおすすめしている時間。



2回歌えば30秒!
♪HAPPY BIRTHDAY TO YOU



「ハッピーバースデー♪」の歌を、ゆっくり2回歌うと、
だいたい30秒になります。
みんなで歌いながら洗えば、楽しい習慣になりますよ。



手洗いはタイミングが命!
外から帰ったら、まず手洗い。
おかえりなさいの後は、「ハッピーバースデー♪」です。



手荒れに注意しましょう
濡れたままにしておくと、手肌が乾燥して手荒れが起こり
やすくなります。やさしく、しっかり水分をとりましょう！



ハンドケアを忘れずに
保湿ローションなどのスキンケアも大切ですよ。

マイナンバーカード（マイナ保険証）について

マイナンバーカードを使って受診した際に、お薬の履歴や過去の特定健診の情報等の提供に同意すると、医師等からより多くの種類の正確な情報に基づいた総合的な診断や重複する投薬を回避した適切な処方を受けることができます。

受診した際にはマイナンバーカードの提示をお願いします。

1. 令和7年12月1日をもって、健康保険証が使用できなくなりました

令和7年12月2日以降はマイナンバーカードに健康保険証を利用登録したマイナ保険証か資格確認書を提示いただくようお願いします。

初めてマイナンバーカードを使う方も当院の端末で利用登録できますのでご安心ください。



2. スマートフォンをマイナ保険証として利用できます

当院では健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカードをスマートフォンに追加することで、カードを取り出すことなく、スマートフォンをかざしてご利用できます。

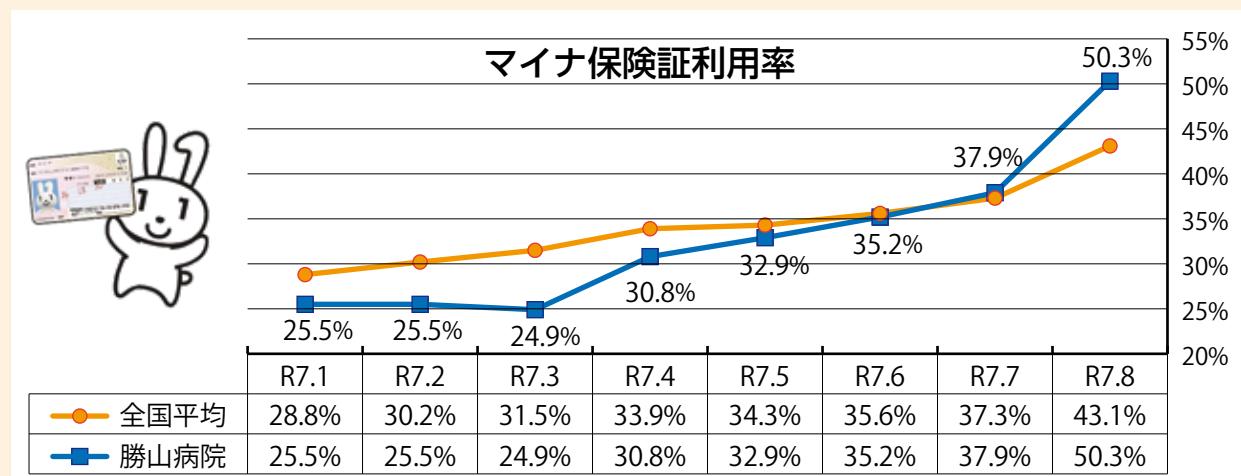
スマートフォンにマイナンバーカードを追加した場合でも、実物のマイナンバーカードは引き続きご利用できます。

※ 機器の準備が整った医療機関・薬局で順次、利用可能となります。



3. マイナ保険証利用率の推移

正確な情報に基づいた診療のためマイナ保険証の提示をお願いしています。当院では、マイナンバーカード読み取り端末の増設、スマホ対応、掲示の強化、声掛けを行い利用率の向上に努めています。8月の利用率ですが、国民健康保険は紙の健康保険証の有効期限が令和7年7月31日に満了となり、8月1日以降は利用できなくなったことに伴い利用率が50%まで上がりしました。



※ 全国平均は厚生労働省のデータを使用

患者さんの権利

- 質の高い医療を平等に受ける権利
患者さんは、安全で良質な医療を平等に受ける権利があります。
- 十分な説明を受ける権利
患者さんは、ご自身が受ける診療内容について、理解できるまで十分な情報提供とわかりやすい説明を受ける権利があります。
- 診療方針について自己決定する権利
患者さんは、自己の納得と自由な思想に基づき、医療行為に「同意」し「選択」し、あるいは「拒否」する権利があります。また、他の医療機関での意見（セカンド・オピニオン）を求める権利があります。
- 個人情報が保護される権利
患者さんは、当院の個人情報保護指針に基づき、個人情報が保護される権利があります。

5 個人としての尊厳が守られる権利

患者さんは、いかなる状態にあっても、人格が尊重され尊厳が守られる権利があります。

患者さんの責務

- 医療に積極的に参加し、より良い治療を行うため医療従事者と良好な関係（パートナーシップ）を構築してください。
- 社会一般的なマナーを守り、他の患者さんの診療に支障をきたすことのないよう配慮ください。
- 当院で定められた規則をお守りください。
- ご自身の健康状態に関する情報を出来るだけ正確にお伝えください。
- 受けた医療に対しては診療費をお支払いください。

病院公式インスタはコチラ

患者さんの権利と責務



独立行政法人地域医療機能推進機構
JCHO福井勝山総合病院

Tel 0779-88-0350 (Fax 0779-88-3739)
E-mail: main@fukui.jcho.go.jp

